

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	取締役経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	126,156	133,999	164,683
経常利益(百万円)	1,429	1,104	1,484
四半期(当期)純利益(百万円)	137	814	124
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	878	1,697	1,519
純資産額(百万円)	20,498	22,530	21,139
総資産額(百万円)	47,946	57,537	45,308
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.36	19.86	3.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.9	34.1	40.4

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.69	8.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社で構成され、主として水産物及びその加工製品の卸売事業を営むとともに、その事業に関連する冷蔵倉庫事業及び荷役事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容についての変更と主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

<水産物卸売事業>

連結子会社株式会社ハウスイは、その子会社である株式会社せんにちを設立したことにより、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。また、株式会社ハウスイは、その子会社である恵光水産株式会社の株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しております。

なお、冷蔵倉庫事業、不動産賃貸事業、荷役事業においては、主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、株式会社せんにち(厚焼き等の水産練製品他の製造・加工販売を行う。)が当社グループに加わったため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク(1)市況変動等について」を変更いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 市況変動等について

当社グループの主たる事業である水産物卸売事業においては、天候・海流等自然条件による漁獲量の変動、漁業資源に対する漁獲制限・輸入制限、需給動向、為替相場などの要因により、水産物の市場入荷量や価格等に大幅な変動が生じる可能性があります。また、鳥インフルエンザ問題等により鶏卵自体の安全性の問題等が発生した場合には売上等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、第2四半期中に一時的に鈍化したとされる景気回復のペースが年末にかけて再び加速し、冬のボーナスの増加や消費増税前の駆け込み需要に加えて、経済再生に向けた緊急経済対策の進捗に伴う公共投資が順調に推移したことから底堅く推移する展開となりました。消費者の所得環境がやや回復傾向にあるため、水産物の消費動向にもわずかではあります改善が見られております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界においては、円安と世界的な水産資源の減少と需要増による単価上昇により取扱高はおおむね堅調のうちに推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、子会社株式会社せんにちの設立もあり、売上高は133,999百万円(前年同期比6.2%増)となりましたが、販売経費、減価償却費、貸倒引当金繰入額等の経費増により、営業利益は798百万円(前年同期比30.7%減)、経常利益は1,104百万円(前年同期比22.7%減)となりました。但し、前第3四半期連結累計期間にあった投資有価証券評価損977百万円がなくなったことにより、四半期純利益は814百万円(前年同期491.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、取扱数量が減少したものの国内生鮮魚や輸入冷凍品などを中心に主力商材が軒並み単価高となったことから130,263百万円(前年同期比6.3%増)となりましたが、貸倒引当金繰入等による営業費の増加により営業利益は378百万円(前年同期比50.0%減)となりました。

冷蔵保管事業における売上高は、在庫量は増加したものの、それを上回る出庫の増加で在庫が減少し3,219百万円(前年同期比0.3%減)、営業利益は202百万円(前年同期比12.4%減)となりました。不動産賃貸事業における売上高は「コスモグラン勝どき」(東京都中央区)の稼働による家賃収入の増加で251百万円(前年同期比42.0%増)、営業利益は205百万円(前年同期比26.3%増)となり、荷役事業における売上高は264百万円(前年同期比4.8%増)、営業利益は11百万円(前年同期比11百万円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

第3四半期連結会計期間末の資産合計は、売上債権等の増加、冷蔵倉庫事業の設備投資等もあり、前期末に比べ12,229百万円増の57,537百万円となりました。負債合計につきましては、仕入債務、借入金等の増加により前期末比10,837百万円増の35,006百万円となりました。純資産合計は、前期末に比べ1,391百万円増加し、22,530百万円となりました。これは主に利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は1,000株である。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,128,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,842,000	40,842	同上
単元未満株式	普通株式 183,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,842	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	2,128,000	-	2,128,000	4.93
計	-	2,128,000	-	2,128,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,135	4,827
受取手形及び売掛金	10,291	16,904
前渡金	32	160
商品	7,166	6,783
原材料及び貯蔵品	6	28
預け金	988	1,261
その他	863	2,739
貸倒引当金	743	893
流動資産合計	23,740	31,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,237	6,007
土地	3,967	4,180
その他(純額)	2,527	4,964
有形固定資産合計	11,732	15,151
無形固定資産		
のれん	-	619
その他	2,371	2,382
無形固定資産合計	2,371	3,002
投資その他の資産		
投資有価証券	5,215	6,354
長期貸付金	1,592	547
繰延税金資産	212	167
その他	808	862
貸倒引当金	364	360
投資その他の資産合計	7,464	7,572
固定資産合計	21,567	25,726
資産合計	45,308	57,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,094	13,126
短期借入金	7,480	11,331
1年内返済予定の長期借入金	138	29
未払法人税等	107	208
引当金	219	60
その他	1,540	1,777
流動負債合計	17,581	26,533
固定負債		
長期借入金	3,126	4,847
長期未払金	280	276
繰延税金負債	693	785
退職給付引当金	1,343	1,442
役員退職慰労引当金	34	35
本社移転損失引当金	288	288
負ののれん	125	-
その他	696	797
固定負債合計	6,588	8,473
負債合計	24,169	35,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,341
利益剰余金	13,366	13,956
自己株式	402	402
株主資本合計	17,303	17,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	1,727
その他の包括利益累計額合計	1,014	1,727
少数株主持分	2,821	2,912
純資産合計	21,139	22,530
負債純資産合計	45,308	57,537

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	126,156	133,999
売上原価	119,060	126,314
売上総利益	7,096	7,684
販売費及び一般管理費	5,943	6,886
営業利益	1,152	798
営業外収益		
受取利息	19	76
受取配当金	114	102
持分法による投資利益	66	41
その他	140	188
営業外収益合計	341	407
営業外費用		
支払利息	41	98
租税公課	20	-
その他	3	3
営業外費用合計	64	102
経常利益	1,429	1,104
特別利益		
受取補償金	31	-
受取賠償金	61	29
関係会社株式売却益	-	63
建替え損失引当金戻入額	-	6
投資有価証券売却益	-	10
受取保険金	1	15
特別利益合計	94	124
特別損失		
投資有価証券評価損	977	-
投資有価証券売却損	1	-
退職特別加算金	5	-
事務所移転費用	-	1
その他	9	-
特別損失合計	994	1
税金等調整前四半期純利益	529	1,227
法人税等	254	257
少数株主損益調整前四半期純利益	274	970
少数株主利益	136	155
四半期純利益	137	814

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	274	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	604	727
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	604	727
四半期包括利益	878	1,697
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	742	1,527
少数株主に係る四半期包括利益	136	170

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社せんにちを設立したことにより、同社を連結の範囲に含めている。また、第1四半期連結会計期間において、恵光水産株式会社の株式を一部売却したことにより、持分比率が低下したため、連結の範囲から除外している。ただし、平成25年6月30日をみなし売却日としたため、第1四半期連結累計期間の恵光水産株式会社の損益計算書については連結をしており、貸借対照表については連結していない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の借入(銀行)他に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	1百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	539百万円	576百万円
のれんの償却額	19	32

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	266	6.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	225	5.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫事 業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	122,498	3,228	177	251	126,156	-	126,156
セグメント間の内部の売 上高又は振替高	-	94	136	321	551	551	-
計	122,498	3,323	313	572	126,707	551	126,156
セグメント利益	756	231	162	0	1,151	0	1,152

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫事 業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売 上 高							
外部顧客への売上高	130,263	3,219	251	264	133,999	-	133,999
セグメント間の内部の売 上高又は振替高	-	76	136	292	505	505	-
計	130,263	3,296	388	556	134,504	505	133,999
セグメント利益	378	202	205	11	798	0	798

(注)1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「水産物卸売事業」において、株式会社千日総本社から事業を譲り受けたことにより、のれんが発生している。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において777百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円36銭	19円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	137	814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	137	814
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,026	41,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

中央魚類株式会社

取締役会 御中

監査法人	和宏事務所			
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎 省三	印	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	入沢 頼二	印	
代表社員 業務執行社員	公認会計士	本宮 伸也	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。